

民間相談機関における臨床技術について

— 就園前障害児の指導技術を通して —

その10 言語発達遅滞児における母子関係

— 図式的ケース研究法 —

家庭生活研究会 村瀬 和子
川 人 千 絵
宮 崎 徳 子
水 島 恵 一 (文教大学)

1. 本研究までの経過

今までの研究では障害児の治療・指導過程における親の変化・子どもの変化を別々にとらえ、その双方の関係は部分的にしか触れてこなかった。58年度の統計研究においてこの点に総括的に触れたが、親の変化と子の変化の全体としての関係にかなりの示唆を得たものの、両者のダイナミックな関係の流れをとらえるにはいたらなかった。そこで今回は、ケース研究によって、この点を明らかにする糸口をつかむことを目的とした。

ただし従来のケース研究は、統計研究に比して客観性に乏しかった。この点を打開するため56年度以来独自の図式的投影法を導入し、57年度において図式を用いたケース研究によって、子どもの治療的変化の把握に客観性を持たせることを探求したわけである。本研究も方法論的にはそれに準ずるものである。(図式的ケース研究法のシェマは本来多様なので、今回の試みは57年度とは別のシェマによる図式的研究法である。)

2. 目 的

精神発達遅滞児の発達(変化)の過程と、それに関わる母親の変化(感情及び具体的な関わり方)を対応させて図式化してとらえ、精神発達遅滞児の親子関係のケース研究を図式的方法を用いて行うことが今回の研究の目的である。

3. 方 法

(1) 対象：とりあげたケースは来所時2歳8カ月の男児であり、言葉の遅れを主訴として家庭生活センターの集団治療に通所したものである(週2回、同時に母親のグループ面接が行われている)。通所期間は約1年間である。

(2) 研究方法：資料としては、子どもの遊戯指導記録及び母親の面接記録を用いた。子どもの生活場面での行動変化は母親の面接記録によってとらえた(従って主要な情報源は母親の面接記録である)。

まず母親の面接の記録内容を、「子どもの現状・発達過程(付表ではCとする)」「子どもの母親に対する態度(C→M)」「母親の子どもに対する態度(M→C)」「母親の感情(M)」「家族・近隣等の環境的要因(E)」の5つのカテゴリーに分け、研究者2名(内1名は母親面接担当者)が別々にキーワードを拾い、互いに確認・訂正しながら表形式の図式を作成した。その際特に、C・C→Mに関しては、子どもの遊戯指導記録から重要と思われるものをつけ加えた。以上の作業はケース終了後に行われた。

上記のための細かな手続きは次の通りである。

① 各回ごとにキーワードを拾い、5つのカテゴリーに分けた。

② 同種または類似のキーワードが近接した回に重複した場合には、それを一括した。またある種のキーワードが1回だけしか登場しない場合には特に重要なもの以外は削除した。

③ 以上の結果、 $C \cdot C \rightarrow M \cdot M \rightarrow C \cdot M \cdot E$ の各々のカテゴリーにおいて、時期的にいくつかのまとまりができた。それを暫定的に治療段階とみなした(詳しい表形式でまとめたものであるが、紙数の関係で省略する)。

④ 上記を検討してさらに簡素化し、かつ各欄のまとまりができるだけ相互に対応するように調整したところ第1期から第5期までに治療段階を分けることができた。このようにして得られた第1期から第5期までの総括表が付表である。

⑤ 付表の各項目、または項目群の因果関係を矢印で連結し、母子の相互関係あるいは家族・近隣による影響等を図式的(操作的)に示した。なお同じ欄の中での縦の連結は、必然的に子どもないし母親自身の内的変化・成長を示すことになる。

4. ケースの来所までの概要

言語遅滞以外の生育史上の際立った特徴はみられないので、本研究の性質上、生育史は省略する。母親は「言葉の遅れを心配して保健所に月1回くらいの割で何回か通ったが、行くと知恵遅れを指摘されいたたまれず行く気になれない」ということで、エンゼル相談に電話したところ、本家庭生活センターを紹介されて来所した。インテーク時にも「言葉の出ないことだけが心配だ」ということを強調し、それ以外の障害は否定する態度であった。

家族構成は両親、本児、祖父母であり、大人の手は多く、一人っ子ということもあって手を出し過ぎるという面はあると思うと述べている。またCの言葉の遅れに関してMが責められるということではなく、家族関係は円満なようであった。

インテーク時のCは、プレイルームの見学の際メンバーの1人に関心を示して顔をくっつけたり、すべり台をすべったりして、あまり抵抗もなく、慣れると表情も良かった(M同室)。しかし通所し始めてからは、最初は建物に入ることに抵抗し、母子分離も全くできなかった。

5. 集団治療期間中の子どもの発達の概要(付表のC・C→M)

まず子ども(C)が、1年間の通所治療の間にどのように変化・発達したかを明らかにしていきたい。以下の叙述は特にプレイ場面(通所治療場面)と断わらない限り、すべて母親(M)から報告された生活場面での行動

である。Cの変化・発達は、①C自身の内的発達、②通所による集団指導の治療効果、③Mからの影響、の3つに内容的には分けられると思われるが、その3者を分けて叙述することは事実上不可能なので、C自身の変化・発達(付表のC)及びMに対する態度(C→M)の2点に分けて記すにとどめる。また全体を5期に分けて述べることにする。

(第1期、不安・緊張の時期(初回～第17回頃まで))：来所時は母子共に不安・緊張が強かった。Cは固執傾向が強く、偏食・怖がり・用心深い等の固さが目立ち、プレイルームでも母親と分離できなかった。全体に動きが少なくこわばって、じっとしている事が多く遊べなかった。Mにベッタリで依存性が強く、かかわり方には一定のパターンへの固執がみられた。例えば電車のオモチャに対して、中央線とか総武線といった形での答えを必ず要求した(Mとのパターンのかかわり)。

しかし第1期の後半には、動きの少なかったCに徐々に動きが出てきて、レコードをかけてはしがる、絵本を読んでほしがると、積木を積む、パズルボックスをくり返しやる等、遊びの広がりが見られ始めた。また言語的にも喃語様の発声が出てきた。これらは全体として、他者との交流というよりは自己完結的な意味合いが強かったが、バイバイ、いただきます等を動作で表現するような対人交流のきざしもみられた。

(第2期、他者が見え始めた時期(第18回頃～第21回頃まで))自己完結的な動きから対人的な動きへと変化が出てくる。祖父母のところへ行ったり「じっちゃん」「ばっちゃん」と言ったり、ついで両親に「パパ」「ママ」と呼びかける言葉も出てきた。また友だちの家へ行ききたるようになった。家庭でもプレイルームでも、母子分離が可能になり、身体接触をしていなくても安定してられるようになった。Mとの関係は単なるベッタリした感じ(共生関係)ではなく、甘え・要求という形での依存が出はじめてきていた。

(第3期、自己主張の時期(第22回頃～第49回頃まで))：対人的な関心は一層強まり、自己主張が出てきた。具体的には、ふりかけやうずらの卵を買い物のたびに買ってほしがると、風呂に入ることに抵抗する、よその家へ行って帰りがたらない等であり、我を通し、Mの言うことをきかなくなった。この時期の自己主張の強さは、Cの固さ、物わりの悪さをMに感じさせるものでもあった。他者が見えてきたりMとの分離が可能になるにつれて、C自身が自分自身というものを意識するようになり自己主張が強くなったのであろう。

その後、以前より進んだ形で他者との関係が持てるよ

うになっていった。第2期では家族に呼びかけるという程度のものであったが、この時期には近所の子どもの家へ遊びに行く、小さい子をつきとばす、おもちゃの取り合いをする等、同年代の子どもと関係を持つようとする動きがみられた。Mに対しても（以前はMのペースで動き、受動的であったのが）、我を通したり甘えたり要求したりという、Cの能動的な働きかけが主になっていった。また着衣・入浴等にも自発性がみられるようになった。

〔第4期、Mの動揺による一時的な分離不安の時期（第50回頃～第53回頃まで）〕：この頃、Mに乳幼児精神発達質問紙（津守式発達検査）に記入してもらったところ、その結果（DQ40程度）に両親・祖父母がショックを受けた。特にMの動揺は激しく、その影響のためかCも一時期、家庭でもブレイルームでもMとの分離ができなくなった。しかしこの第4期は後述するようにMにとっては重要な時期であるが、Cにとっては分離不可の時期も長くはなく、一時的な出来事にすぎなかったようである。

〔第5期、安定期（第54回頃～最終回66回まで）〕：第4期の一時的な分離不安にもかかわらず、C自身の変化・発達が後退するということではなく、両親、特にMが落ちつきを取り戻すと、Cも再び分離可能となった。しかしこのことよりも、それ以前（第4期以前）からの一貫した成長・安定がより一層確実なものになってきたことがこの時期の特徴である。すなわち状況理解が良くなり、固執性が取れ、自発性が出て友だちへの関心も広がった。例えば買い物の時のこだわり、風呂や大きな建物に対する抵抗もなくなり、言い聞かせればがまんできるようになった。そして友だちとも（つきとばしたりおもちゃの取り合いではなく）、遊ぶという形で関係を持てるようになった。

〔まとめ〕：以上子どもの1年間の経過は、第1期の不安、緊張から自己完結的な動きが生じ、ついで他者が見えてきて自己主張及び関係性が強まり、第5期の成長・安定化へと向かったと言えることができる。

6. 集団治療期間中の母親の変化（付表のM・M→C）

前節では子どもの変化・発達について述べたが、次にMのCに対する感情や具体的な態度の変化をみたい。以下は母親面接時にMが述べたこと、及びMの話から面接担当者が総合判断したものである。方法④で述べたようにCの変化にはほぼ対応した5期に分けられるが、厳密には若干のズレがみられる。

〔第1期、不安・緊張の時期（初回～第14回頃まで）〕：

来所時は不安が非常に強く、Cの言葉のないことに対する焦り、緊張が強かった。しかし「問題は言葉だけである」として、言葉にのみこだわることによって、保健所による「知恵遅れ」という指摘を拒否していた。Cに対しては過干渉で、Mのペースでかかわっていた。また表面的には分離させようとしていたが、実際にはMもCとの分離ができなかった。しかし母親面接が進むにつれて少し自分を省みる余裕もみられた。

第1期後半には、Cの取り扱いに迷う不安定な時期が続いた。不安で目が離せず、甘やかしたり叱ったりMの態度が混乱し、かかわり方が固くごちなかったようである。またCが3歳の誕生日を迎えることと知恵遅れに関する新聞記事を見せられたことで、強く落ち込んだ時期でもあり、面接中にも沈黙が多く、こわばっていることが多かった。

〔第2期、感情が表出され始める時期（第15回頃～第24回頃まで）〕：その後おそらくはカウンセリングの進展に伴って、Mの中の様々な感情が表出されることになる。まず最初は怒りであった。これはCに向けられたものではなく、Cをかばう形で近隣の子どもたちに向けられ、あるいは祖母や父（F）への不満といった形で表現された。例えば、「祖母が甘やかすからCが混乱するのだ。Cがかわいそうだ。」「近所の子がいじわるをした。しゃべる子は叩いてやりたいくらい憎らしい。」「Fが協力してくれない。子どもと対等に怒り出すのでいやになる。」と言って、面接中に何度も涙をこぼした。

第2期の後半では、Cに言葉が出て来たことで少しリラクセスしてくる。Mはこの怒りとリラクセスの時期を通して、ただ目で追うばかりだったそれまでとは異なり実際にCに働きかけを始めた。しかし、かわいくてベタリしてみたり、いやがるのを無理にベビーバスに入れてみたり、MのCに対する固さ（不自然さ、ごちなさ）がなお態度に表われていたようである。

〔第3期、Cへの直面と試行錯誤の時期（第25回頃～第47回頃まで）〕：Cの自己主張が強くなった時期に少し遅れて、Cへのいらだちが数多く表出された。Cの固さや、できないことが目につくようになり、現実のCの姿が見えてきた時期と言ってよいであろう。しかし一方では、言葉が出始めていることに期待する気持ちも表出されている。

現実のCの姿が見え始め、Cに対するいらだちを表現することによって、Mは初めてCと真正面から取り組み、試行錯誤を始めたようである。そして「過保護にしたくない」とか「ジュースなどで機嫌をとってごまかすのではなく、正面から言うてわかってもらいたい」という感

情と同時に、「近所の子どもがしゃべるとCがかわいそうで、よその子と遊ばせられない」という、Cと2人でひきこもってしまうとする感情が表現されていた。しかし次第にCが安定し、友だちへの関心を示し始めたことに影響されてか、積極的に近所の子どもと遊ばせようとしたりCの自発性を尊重しようとする、Mの前向きな姿勢がうかがわれるようになるのもこの時期である。

〔第4期、現実に直面させられた時期（第48回頃～第54回頃まで）〕：第3期の後半には、Mが前向きに取り組んでいこうとはじめていたが、母親面接中に行った乳幼児精神発達検査の結果に強いショックを受けた（Cの固さ、物わりの悪さにいらだち、真正面から取り組んでいた時だっただけに、来所時に保健所の知恵遅れの指摘を拒否していたのとは異なり、実感として受け止めざるを得なかったであろう）。Cはもちろんのこと、自分自身もかわいそうだという気持ちで一杯になり、再びCから目が離せなくなった。

〔第5期、安定期（第55回頃～最終回66回まで）〕：このあと数回の面接を経て、Mは家族の協力に支えられて落ちつきを取り戻した。M自身が自立し「逃げずに」正面から取り組む覚悟ができた。Cを信頼し、また自信を持って接することができるようになり、Cの変化・発達もあって安定したよい関係が持てるようになった。

〔まとめ〕：以上のように、Mは不安定で焦りが強く自分のペースでCに接していたのが、次第にCに直面して自己の感情をも表出し、Cのペースを尊重するようになっていったものと解される。

7. 母子の相互関係

（1）記述の方法（本研究の中心課題として）：以上5、6節の叙述は、付表を骨組みに、さらに遊戯治療記録・母親面接記録にまでさかのぼって、2人の研究者がまとめたものである。図式的ケース研究法の操作性から言うならば、付表のキーワードが研究者の合意で選択され、その付表のすべてのキーワードを用い、それに直観的総括及び考察を加えたものが5、6節の叙述だと言える。

ここで本研究の本題である、子どもの変化と親の変化の相互関係を図式的・操作的にたどるにあたって、次のような方法を用いて比較検討することとした。すなわち

④ 第1・2期については、①相互関係の考察を付表のすべてのキーワード及びその因果的連結によって、操作的・機械的に叙述することとした。②その上で、直観的総合考察としてつけ加えるべき点は、アンダーラインして区別した。

⑤ 第3～5期については、上記操作的機械的叙述をできるだけ生かしながら、文章表現を含めて直観的ニュアンスのある叙述を行い、逆に操作的・機械的な部分を< >に入れた。

④⑤2種類の方法は、本研究におけるような操作性と直観性を抱き合わせる2つの典型であり、いずれもその有効性が確認されるべきものである。

（注）なお当然のことながら、個々の要素語の間に一義的な因果関係があるわけではないので、因果関係の矢印は主として群化した大まかなものとならざるを得ない。また二次的な因果関係は点線によって示した。

操作的に確認すべきは、付表の各項目（キーワード）ないし項目群と矢印連結が叙述文として論理化されていることであり、それによって通常の直観的叙述のあいまいさを防ぐことである。例えば第5期の母親の安定は、通常の叙述では6節に示したように「…家族の協力に支えられて落ちつきを取り戻した。…Cの変化・発達もあって……。」というように表現され、その方がニュアンスを的確に表わしているのであるが、あいまいさを感じられる。この点、母親の安定は主として家族の協力によるものであり、子どもの安定化によるというニュアンスは付加的なものであるということが、図式上確認され共有されるわけである。従って逆に言えば、一義的に因果化できない複雑なニュアンスは捨象されることになり、それは直観的叙述によらざるを得ないわけで、その点をアンダーラインの部分として区別するわけである。

なお機械的叙述にあたっては、例えば表の不安・緊張・焦り等はすべて「不安が強く」等と表現することとし、それ以外の表現を用いた場合にはアンダーラインするというような細則を設けているが、細則は接続詞その他多義にわたっているので省略する。

また、母子関係以外の家族の相互関係については、叙述による考察は省略する。

（2）母子の相互関係の具体的記述

〔第1期〕：来所当時、Cは不安・緊張が強くプレイルームでもこわばっていて動きが少なかった。家庭でも、食事を食べない、怖がり、用心深い、Mにベッカリしている、Mが叱るとビクッとやめる。Mも不安・焦り・緊張が強く、言葉だけにこだわり、過干渉、Cにベッカリ、目が離せない状態であった。このCの状態とMの状態は、相互に影響し合っていたとみられる。一方Cは固執傾向が強く、このためMとのパターンのかわりを求め、Mは不安・焦り・緊張のためにMのペースでしかCとかかわれずにいた。すなわちこの時期は、身体的には常に接触していたが、心理的には全くお互いが見えて

いなかったと言えよう。

その後Mは面接をくり返すことによって、少し自分を省みる余裕ができた。しかし3歳の誕生日までに何とかしゃべってほしいという焦りや、知恵遅れに関する新聞記事にひどく落ち込み、あいかわらず甘やかしたり叱ったりが不安定で、接し方がぎこちなかった。

しかし、通所によってMと離れて同年代の子どもたちと過ごす時間を持ったことも影響してか、Cは次第に遊びが広がり、喃語様の発声が出始めたり、あいさつを動作で表現するようになった。またぬいぐるみをかわいがりベッタリしていたが、これもMとの分離のステップになっていたと考えられる。このためMの不安も少しゆるんだようである（ただし時間的経過による内的変化も二義的には認められる）。

〔第2期〕：第2期には、Cは他者が見えはじめ、家族各々の所へ行って名前を言う、友だちの家へ行く等、M以外の人との対人関係が生まれてきた。また母子分離が可能になり、身体接触をしていなくても平気になった。このこともMの不安を軽減するのに役立ったようである。

Mは不安がゆるむと、怒りを面接場面で表出するようになった。それは家族の非協力に対するものであり、また「近隣の子どもたちがしゃべると憎らしくなる」というような意味での近隣の子どもたちへの怒りであった。Cに対しては、固さはあるが、少し自信を持って接する、オーバーにほめる、無理にベビーバスに入れる、というように、Mなりに過干渉だけではない接し方を捜し始めていた。

一方、CはM以外の他者が見え始めることによって、それまでは共生関係であったものが、MとCという2人の別々の人間として存在するようになり、Mに対して甘えや要求が出るようになった。また言葉も出てきた。このためMは少しリラックスしてくる。

〔第3期〕：Cは第2期で他者が見えてきたためか、今度は自分というものがはっきりと意識されるようになったのであろう。しかしそれはMにとっては、＜自己主張が強くなった、固い、物わかりが悪い、Mの言うことをきかない、ちょっとしたことで我を通す＞ようになった。＜少しリラックスし＞余裕も出てきたMにとっては、＜現実のCが見えてきてCへのいらだち＞を感じ始めた時期であった。そしてそのいらだちの反動として、＜言葉が出てきたことに対する期待感が強まった＞のである。＞

一方Cは自らの成長に伴って＜Cなりに人と関係を持つとうとし、家族に愛嬌をふりまき、友だちの家へ遊びに

行きたがったりした。＞このような動きはMの期待を増長させたが、＜子どもをつきとばす、オモチャの取り合いをする＞などトラブルも多かったため、Mは＜現実的試行錯誤＞を始めた。＜Cと取り組んでは手こずり、ダメと言うことが多くなった＞のがこのころである。このような積極的な姿勢とは逆に、子ども同志の間でトラブルが多かったため、＜近隣への気がねもありCと2人でひきこもりたく＞なったりもした。

しかしCが徐々に＜安定のきざし＞を見せ、＜オモチャを貸せるようになる＞等対人関係も上手になると同時に、Mにも＜Cの全体像が見えてきて＞M自身の＜かわり方を反省＞するゆとりもでき、＜積極的に外で遊ばせたい、自主性を尊重しようとする＞等、Mも成長し、これがCをいっそう安定させていった。

〔第4期〕：MとC双方に成長・変化が感じられた第3期であったが、＜乳幼児精神発達検査によって現実と直面＞させられてしまったMは、強く＜落ち込み、不安＞に陥ってしまった。Fも＜ショックを受け、夜中に知能テストの本を買いに行ったり、本センターに電話をしてきたりして＞動き出した。この時になって初めて＜家族全員が問題に直面＞したと言えよう。Mは強い不安のため再びCから＜目が離せなくなり＞、その不安を感じとったのか、Cも＜分離できない＞日が数日続いた。

〔第5期〕：発達検査の結果によって問題に直面した＜家族が協力的＞になった。＜FとCの関係が良くなり＞、また祖母がMのやり方に合わせてくれるようになったことで、Mは精神的に支えを得て＜安定＞していった。そして＜M自身がCから分離・自立する＞ことができ、＜逃げずに取り組んでいく自信＞が持てるようになった。＜Cの成長・変化を認め、Cを信頼して見ていられる＞ようになり、＜Cのペースを大切に＞する姿勢が生まれた。このため＜近隣＞との交流にも積極的になり、＜良い関係＞が持てるようになっていった。これがまたいくらか、上記のMの変化に循環的に作用していったとみられる。

Mの安定により、Cはすぐに分離可能となった。またCの内的発達として＜一層安定し、状況理解が良くなり、友だちへの関心も広がり、自発性が出てきた＞。家族の協力がMを支え、Mの成長とCの成長とが、互いに影響し合って一層成長を促し、4月には幼稚園に入園した。

（注）なお、その後の母親からの情報によれば、幼稚園入園後、言語発達がめざましく入学後は全く問題は解消したとのことである。

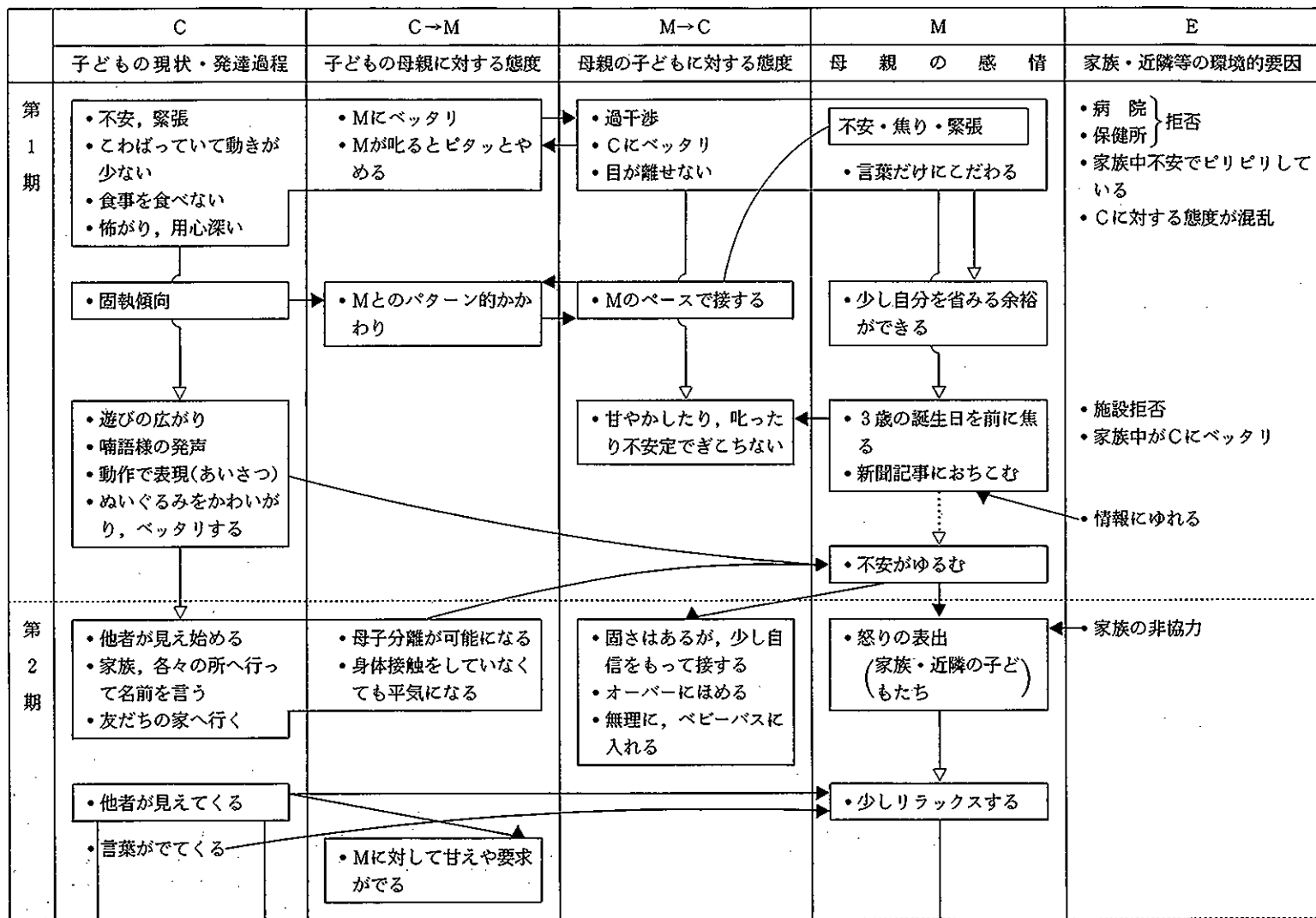
8. 結 果

本研究においては、比較的通常の表形式の整理法に基づいた図式的ケース研究法によって、ケースの共通理解のための操作的図式的ケース研究法を行い、それによって1ケースの母子の相互関係の流れをみてきた。

57年度研究（58年報告）の図式的研究法においても同じであるが、ケース研究は詳しく深めれば際限のない面を持っているので、単なる直観的ケース研究と本論にお

けるようなケース研究結果とを比較して、その優劣を実証する性質のものではない。むしろ一定の手続きで選ばれたキーワードの連結による、操作的・機械的叙述を骨組みとし、それに直観的叙述によってニュアンスを付加した本論におけるような方法が、ケース理解の共有において有効だということが示されることをもって、本方法論の吟味とすべきものである。この点において、ケース担当者及び共同研究者の間では有効性の感触が得られているが、さらに一般読者の抱かれるケースイメージ及び有効性の感触が得られればと願っている。

付表 ケースの流れを5期に分けたもの



村瀬他：民間相談機関における臨床技術について

